1埋め立てた廃棄物の各月ごとの種類及び数量

1年の立てた成本的の日月ここ	/ / 生大パス し タン	. HE											
埋め立てた年月					令和7年						令和8年		合計 [t]
単位:トン	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	DBI LU
焼却灰等													0
破砕不燃等													0

2点検状況

○:異常なし ×:異常あり					令和7年						令和8年	
点検年月日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検年月日	04月30日	05月31日	06月30日	07月31日	08月31日	09月30日	10月31日					
擁壁等	0	0	0	0	0	0	0					
遮水工	0	0	0	0	0	0	0					
調整池	0	0	0	0	0	0	0					
浸出水処理設備	0	0	0	0	0	0	0					
導水管等の防凍措置の状況	0	0	0	0	0	0	0					
必要な措置を講じた日												
措置の内容												

3最終処分場の残余の埋3	立容量
測定日	休止中
残余容量(m3)	休止中

4周縁地下水及び放流水の水質検査 採取場所 金沢埋立処分地 地下水 上流

1木4人物171 並が生立だりも 2	012, 126																				
項目			技術上の									令和	17年						令和	18年	
採取した年月日	単位	基準値	基準で定める	04月07日	04月22日	05月07日	05月20日	06月02日	06月30日	07月15日	07月30日	08月04日	08月18日	09月01日	09月16日						
検査結果の得られた年月日			検査頻度	04月21日	05月07日	05月21日	06月04日	06月16日	07月14日	07月29日	08月13日	08月29日	09月02日	09月16日	09月30日						
塩化物イオン	(mg/ℓ)		月1回以上	5.0	4.0	4.3	4.0	4.3	2.1	4.0	3.3	4.3	4.3	4.7	3.6						
必要な措置を講じた日																					
措置の内容																					

控取提所 全沿押立机分地 地下水 下流

採取場所 金沢理立処分地	地ト水 ト流																					
項目			技術 Fの									令和	17年							令和	8年	
採取した年月日	単位	基準値	基準で定める	04月07日	04月22日	05月07日	05月20日	06月02日	06月30日	07月15日	07月30日	08月04日	08月18日	09月01日	09月16日							
検査結果の得られた年月日			検査頻度	04月21日	05月07日	05月21日	06月04日	06月16日	07月14日	07月29日	08月13日	08月29日	09月02日	09月16日	09月30日							
塩化物イオン	(mg/l)		月1回以上	320	290	320	320	310	250	240	320	290	320	300	250							
必要な措置を講じた日																						
井帯の内 容																						

採取場所 金沢埋立処分地 放流水

1本収物内 並水柱立地力地。	/IX//IIV/XIV																				
項目			技術上の									令和	7年						令和	8年	
採取した年月日	単位	基準値	基準で定める	04月07日	04月22日	05月07日	05月20日	06月02日	06月30日	07月15日	07月30日	08月04日	08月18日	09月01日	09月16日						
検査結果の得られた年月日			検査頻度	04月21日	05月07日	05月21日	06月04日	06月16日	07月14日	07月29日	08月13日	08月29日	09月02日	09月16日	09月30日						
水素イオン濃度	(mg/l)	5.8~8.6	月1回以上	8.1	7.8	8.0	7.9	7.9	7.9	7.8	8.0	8.2	7.9	8.0	8.0						
生物化学的酸素要求量	(mg/l)	40以下 ※	月1回以上	検出せず	2.5	検出せず	1.1	検出せず	検出せず												
化学的酸素要求量	(mg/l)	40以下※	月1回以上	5.4	6.1	5.7	6.0	5.5	5.5	5.6	5.3	5.9	4.8	4.5	7.1						
浮遊物質量	(mg/l)	70以下 ※	月1回以上	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	1.0	検出せず												
大腸菌数	CFU/ml	800以下	年1回以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
窒素含有量	(mg/l)	60以下	年1回以上	11	7.9	8.9	9.0	11	9.7	9.4	8.8	9.5	13	7.6	8.3						
必要な措置を講じた日																					
措置の内容																					

基準値に※がついているものは県条例に基づく。

地下水の水質検査結果

	採取場所	金沢埋立処分地	也下水 上流		
項目			仕供しの	令和7年	令和8年
採取した年月日	単位	基準値	技術上の基準で定める	08月04日	
検査結果の得られた年月日			検査頻度	08月29日	
アルキル水銀	令和7年	検出されないこと	年1回以上	検出せず	
総水銀	(mg/l)	0.0005以下	年1回以上	検出せず	
カドミウム	(mg/l)	0.003以下	年1回以上	検出せず	
鉛	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
六価クロム	(mg/l)	0.05以下	年1回以上	検出せず	
砒素	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
全シアン	(mg/l)	検出されないこと	年1回以上	検出せず	
ポリ塩化ビフェニル	(mg/l)	検出されないこと	年1回以上	検出せず	
トリクロロエチレン	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
ジクロロメタン	(mg/l)	0.02以下	年1回以上	検出せず	
四塩化炭素	(mg/l)	0.002以下	年1回以上	検出せず	
1,2-ジクロロエタン	(mg/l)	0.004以下	年1回以上	検出せず	
1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.1以下	年1回以上	検出せず	
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.04以下	年1回以上	検出せず	
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	1以下	年1回以上	検出せず	
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)	0.006以下	年1回以上	検出せず	
1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)	0.002以下	年1回以上	検出せず	
チウラム	(mg/l)	0.006以下	年1回以上	検出せず	
シマジン	(mg/l)	0.003以下	年1回以上	検出せず	
チオベンカルブ	(mg/l)	0.02以下	年1回以上	検出せず	
ベンゼン	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
セレン	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
1,4-ジオキサン	(mg/l)	0.05以下	年1回以上	検出せず	
クロロエチレン(別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー)	(mg/l)	0.002以下	年1回以上	検出せず	
ダイオキシン類	(pg-TEQ/ ℓ)	(1以下)	年1回以上	0.022	

^{*}基準値は、ダイオキシン類以外については

[「]一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に基づく。

ダイオキシン類については、「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準」に基づく。

^{*}基準値欄の()に示す数字は環境基準。

^{*}表中において検出せずとは、測定結果が定量下限値未満であったことを示す。

^{*「}ダイオキシン類」について 1回目が6/17採取、結果が得られた日は7/16

地下水の水質検査結果

	採取場所	金沢埋立処分地	也下水 下流		
項目			++4-10	令和7年	令和8年
採取した年月日	単位	基準値	技術上の基準で定める	08月04日	
検査結果の得られた年月日			検査頻度	08月29日	
アルキル水銀	令和7年	検出されないこと	年1回以上	検出せず	
総水銀	(mg/l)	0.0005以下	年1回以上	検出せず	
カドミウム	(mg/l)	0.003以下	年1回以上	検出せず	
鉛	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
六価クロム	(mg/l)	0.05以下	年1回以上	検出せず	
 砒素	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
全シアン	(mg/l)	検出されないこと	年1回以上	検出せず	
ポリ塩化ビフェニル	(mg/l)	検出されないこと	年1回以上	検出せず	
トリクロロエチレン	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
ジクロロメタン	(mg/l)	0.02以下	年1回以上	検出せず	
四塩化炭素	(mg/l)	0.002以下	年1回以上	検出せず	
1,2-ジクロロエタン	(mg/l)	0.004以下	年1回以上	検出せず	
1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.1以下	年1回以上	検出せず	
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.04以下	年1回以上	検出せず	
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	1以下	年1回以上	検出せず	
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)	0.006以下	年1回以上	検出せず	
1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)	0.002以下	年1回以上	検出せず	
チウラム	(mg/l)	0.006以下	年1回以上	検出せず	
シマジン	(mg/l)	0.003以下	年1回以上	検出せず	
チオベンカルブ	(mg/l)	0.02以下	年1回以上	検出せず	
ベンゼン	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
セレン	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
1,4-ジオキサン	(mg/l)	0.05以下	年1回以上	検出せず	
クロロエチレン(別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー)	(mg/l)	0.002以下	年1回以上	検出せず	
ダイオキシン類	(pg-TEQ/ ℓ)	(1以下)	年1回以上	0.021	

^{*}基準値は、ダイオキシン類以外については

[「]一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に基づく。

ダイオキシン類については、「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準」に基づく。

^{*}基準値欄の()に示す数字は環境基準。

^{*}表中において検出せずとは、測定結果が定量下限値未満であったことを示す。

^{*「}ダイオキシン類」について 1回目が6/17採取、結果が得られた日は7/16

放流水の水質検査結果

	採取場所	金沢埋立処分地	放流水		
			技術上の	令和7年	令和8年
采取した年月日	単位	基準値	基準で定める	08月04日	
検査結果の得られた年月日			検査頻度	08月29日	
アルキル水銀化合物	令和7年	検出されないこと	年1回以上	検出せず	
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	(mg/l)	0.005以下	年1回以上	検出せず	
カドミウム及びその化合物	(mg/l)	0.03以下	年1回以上	検出せず	
沿及びその化合物	(mg/l)	0.1以下	年1回以上	検出せず	
有機燐化合物	(mg/l)	1以下	年1回以上	検出せず	
六価クロム化合物	(mg/l)	0.2以下 ※	年1回以上	検出せず	
此素及びその化合物	(mg/l)	0.1以下	年1回以上	検出せず	
シアン化合物	(mg/l)	0.5以下 ※	年1回以上	検出せず	
ポリ塩化ビフェニル	(mg/l)	0.003以下	年1回以上	検出せず	
トリクロロエチレン	(mg/l)	0.1以下	年1回以上	検出せず	
テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.1以下	年1回以上	検出せず	
ジクロロメタン	(mg/l)	0.2以下	年1回以上	検出せず	
四塩化炭素	(mg/l)	0.02以下	年1回以上	検出せず	
1,2-ジクロロエタン	(mg/l)	0.04以下	年1回以上	検出せず	
l,1-ジクロロエチレン	(mg/l)	1以下	年1回以上	検出せず	
ル-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.4以下	年1回以上	検出せず	
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	3以下	年1回以上	検出せず	
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)	0.06以下	年1回以上	検出せず	
1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)	0.02以下	年1回以上	検出せず	
チウラム	(mg/l)	0.06以下	年1回以上	検出せず	
シマジン	(mg/l)	0.03以下	年1回以上	検出せず	
	(mg/l)	0.2以下	年1回以上	検出せず	
ベンゼン	(mg/l)	0.1以下	年1回以上	検出せず	
セレン及びその化合物	(mg/l)	0.1以下	年1回以上	検出せず	
1,4-ジオキサン	(mg/l)	0.5以下	年1回以上	検出せず	
- まう素及びその化合物	(mg/l)	10以下 ※	年1回以上	3.7	
ふっ素及びその化合物	(mg/l)	8以下 ※	年1回以上	検出せず	
アンモニア,アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	(mg/l)	100以下 ※	年1回以上	9.4	
/ハマルヘキサン抽出物(鉱油)	(mg/l)	1以下 ※	年1回以上	検出せず	
/ルマルヘキサン抽出物(動植物油脂)	(mg/l)	10以下 ※	年1回以上	検出せず	
フェノール類含有量	(mg/l)	1以下 ※	年1回以上	検出せず	
洞含有量	(mg/l)	2以下 ※	年1回以上	検出せず	
E	(mg/l)	2以下	年1回以上	検出せず	
容解性鉄含有量	(mg/l)	10以下	年1回以上	検出せず	
容解性マンガン含有量	(mg/l)	10以下	年1回以上	検出せず	
クロム含有量	(mg/l)	2以下	年1回以上	検出せず	
	(mg/l)	8以下	年1回以上	検出せず	
グロリ <u>ー</u> ダイオキシン類	(pg-TEQ/ ℓ)	10以下	年1回以上	0.00003	

^{*}基準値は、ダイオキシン類以外については

[「]一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」、県条例に基づく。

ダイオキシン類については「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」に基づく。

^{*}大腸菌群数および窒素含有量、燐含有量の基準値は日間平均。基準値に※がついているものは県条例に基づく。

^{*}表中において検出せずとは、測定結果が定量下限値未満であったことを示す。

^{*「}ダイオキシン類」について 1回目が6/17採取、結果が得られた日は7/16